

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）					
地区名	主要地方道 <small>ひがしみかわかんじょうせん</small> 東三河環状線					
事業箇所	<small>とよはししおおいわちよう</small> 豊橋市大岩町地内					
事業のあらまし	<p>本路線は、<small>ひがしみかわ</small> 東三河地域を周回する環状道路で、一般国道 1 号や一般国道 23 号と接続する、当地域の重要路線である。</p> <p>当該交差点は、一般国道 1 号と交差して交通量が多いもの（<small>ひがしみかわかんじょうせん</small> 東三河環状線：約 18,000 台／日）、片側しか歩道がなく危険な状況となっている。また、道路線形が悪いことから大型車の通行に支障がでている。</p> <p>以上を踏まえ、交通円滑化と歩行者等の安全性確保を目的に、路肩の法面を直壁とすることにより、新たに用地買収をせずに道路幅を広げ、両側歩道の設置と交差点改良を行ったものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 交通円滑化 ② 歩行者等の安全性確保</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.39 億円		■工事費 0.35 億円、□用補費 0.00 億円、■その他 0.04 億円			
事業期間	採択年度	平成 24 年度	着工年度	平成 24 年度	完成年度	平成 25 年度
事業内容	・歩道設置を含む交差点改良 延長 L=0.23km、幅員 W=17.4m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>・車線見直し及び歩道設置がされ、車両交通と歩行者の安全が確保された。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>・交差点改良及び歩道設置にて安全な通行空間が確保されており、当初の目的が達成された。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					